

## 第4章 バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

嵯峨嵐山地区のバリアフリー化を推進していくに当たっての基本理念と基本方針を示します。

### 1 全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

全体構想においては、以下のように全市的なバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を定めています。

#### (1) バリアフリー化推進の基本理念

- ア 高齢者や身体に障害のある方などが、介助なしで日常生活や社会生活を送ることのできる環境整備を推進します。
- イ 市民や市内を訪れる人々が、公共交通機関を利用して移動したくなるような環境整備を推進します。
- ウ 身体に障害のある方を始めとする、すべての人にとって利用しやすい、安全で快適な施設整備を推進します。

#### (2) バリアフリー化推進に係る基本方針

##### ア 段差解消を優先したバリアフリー化の推進

移動経路や車両に乗降する際の段差の存在は、多くの高齢者や身体に障害のある方などにとって障壁となるものであり、特に大きな段差がある場合には、車いす利用者などにとっては、移動そのものを断念せざるを得なくなるような障壁となることもあります。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、段差解消を優先した施設整備の検討を行うこととします。

##### イ 移動制約者の特性を踏まえたバリアフリー化の推進

公共交通機関を利用するに当たって何らかの制約のある方は、高齢者や身体に障害のある方の他にも妊産婦、けが人など様々です。

また、身体に障害のある方は、肢体障害、視覚障害、聴覚・平衡障害、音声・言語障害及び内部障害など、その身体的特性は異なっています。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、移動に制約のある方の特性に十分配慮し、段差解消を優先しつつ、情報案内設備などのあらゆるバリアフリー化設備の整備について、検討を行うこととします。

##### ウ 利用者の意向に配慮したバリアフリー化の推進

施設や車両をどのように改善すべきかについては、高齢者や身体に障害のある方を始め、利用者の意向に配慮した検討を行うことが必要です。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、利用者の意見を十分聴き、それを反映させることとします。

##### エ 「心のバリアフリー」の推進

バリアフリー化の推進のためには、ハード整備だけではなく、市民一人ひとりが高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め、積極的に手助けなどを行う「心のバリアフリー」が欠かせません。

したがって、バリアフリー化設備の整備の推進に併せて、市民、事業者及び行政機関などは、互いに連携し、「心のバリアフリー」を推進することとします。

## 2 嵯峨嵐山地区のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

嵯峨嵐山地区のバリアフリー化については、全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針に基づいて推進していきます。

さらに、嵯峨嵐山地区の特性及びまちづくりの方向性を踏まえ、嵯峨嵐山地区独自のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

### (1) 基本理念

#### 地域住民と訪れる観光客に優しいまち

京都市の北西部に位置する嵯峨嵐山地区は、自然、社寺及び史跡などに恵まれ、観光客が年中訪れるだけでなく、地域コミュニティが形成された、観光と住が共存するにぎわいと落ち着きのあるまちです。この地域で助け合いの推進、バリアフリーの市街地整備などにより、すべての住民に優しいまちを整備するだけでなく、訪れる観光客に対しても心地よいまちを目指します。

### (2) 基本方針

#### ア 誰もが利用しやすい鉄道駅のバリアフリー化の推進

京都市中心部との往来に鉄道が不可欠な嵯峨嵐山地区では、JR嵯峨嵐山駅及び京福電鉄嵯峨駅前駅において、駅構内及び駅周辺のバリアフリー化の推進を図り、高齢者や身体に障害のある方などの移動制約者の特性に十分配慮した情報案内設備等の整備を推進するとともに、嵯峨嵐山地区への来訪者も含めた誰もが利用しやすい交通施設を目指します。JR嵯峨嵐山駅は、駅の橋上化を行う改築事業の中で、これらの整備を行います。

また、観光客に人気のある嵯峨野観光鉄道トロッコ嵯峨駅についても、同様のバリアフリー化の推進を目指します。

#### イ JR嵯峨嵐山駅及び京福嵯峨駅前駅と周辺の主要施設を結ぶ経路の重点的なバリアフリー化の推進

JR嵯峨嵐山駅及び京福嵯峨駅前駅から目的地まで、安全・円滑に徒歩で移動できるような交通環境を整備するため、両駅と多くの高齢者や身体に障害のある方などが利用する施設とを結ぶ経路について、道路や信号機などのバリアフリー化を重点的に推進します。

また、JR嵯峨嵐山駅の北側から丸太町通に至る都市計画道路の整備により、駅北側における経路の連続性を確保します。

#### ウ JR嵯峨嵐山駅及び京福嵯峨駅前駅の周辺の居住空間を含めた道路などの一体的なバリアフリー化の推進

市街地が密集し道路幅員が狭いだけでなく、多くの文化財や商業施設があるこの地区において、安心して歩いて暮らせるまちづくりを推進するために、道路環境や居住環境の整備を推進するとともに、前項イの主要な経路の整備に併せて、それ以外の道路などについても、できる限り一体的な

バリアフリー化を推進します。

#### **エ 一体的なバリアフリー化事業の推進体制の整備**

嵯峨嵐山地区基本構想に位置付けられた各種事業を，市民を始めとする利用者の意向を十分反映させながら，円滑かつ効果的に実施していくため，事業計画作成の段階から，関係者が十分な情報交換を行い，連携を図ることのできるような事業推進体制を整備します。

#### **オ 「心のバリアフリー」の推進**

バリアフリー化設備の整備に併せ，市民が高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め，手助けなどの積極的な協力を行うことのできる環境を整備するため，市民，公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し，国民すべての責務である「心のバリアフリー」を推進します。